

平成29事業年度

# 事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	11
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	21

## 「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

平成 29 年度は、グローバル（地球規模）の視野で、ローカル（地域や国）な視点から考え行動できる人材である「グローバル人材」を育成するというビジョンのもと、学長をセンター長として全教員が所属するグローバル戦略推進センターを司令塔として、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という 3 つの戦略に基づき、地域・産業界との連携をより深めながら、教育研究改革・地域貢献・本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上がった事業等について、列挙する。

- 本学の 3 つの戦略の司令塔であるグローバル戦略推進センターを構成する 4 つの部門における取組として、「教育支援部門」ではアクティブラーニングやブレンデッドラーニングをはじめとした新たな教育手法の実践と教育効果の可視化・検証、「グローバル教育部門」では、海外留学等をはじめとした長期学外学修やギャップイヤープログラムの導入、「産学官連携推進部門」では、北海道内の理工系大学との文理融合事業やビジネス開発プラットフォームの形成、「研究支援部門」では外部資金獲得の推進や全学的な研究支援を行った。
- グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議において、地方公共団体、地方金融機関、グローバル企業、高等教育機関の外部有識者である 4 名の委員から、本学が推進する「グローバル人材の育成」や「入試制度改革」等について幅広く意見聴取を行い、今後の本センターの活動に反映させていくこととした。
- 本学の人材育成に関する、本学卒業生へのアンケート結果やグローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議における意見等をふまえ、「小樽商科大学が目指すべき人材像」を明確化した。
- グローバル戦略推進センターにおいて、開始から 3 年が経過したグローバルマネジメント副専攻プログラムを発展させた新たな教育課程である「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」の骨子を策定し、平成 33 年度から開始することを決定した。
- グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長を中心としてギャップイヤー導入に向けた検討を進め、「ギャップイヤープログラムの骨子（案）」を策定し、平成 30 年度から試行導入

することを決定した。

- 平成 29 年 4 月から、グローバル教育科目において、クォーター制を導入し、クォーター制学事暦による科目を 6 科目開講して、当該科目の運用状況を検討したうえで、平成 30 年度にはグローバル教育科目 10 科目に適用することとした。クォーター制の導入により、留学やインターシップといった学外学修に参加しやすい環境が整備されるとともに、「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」編成への基盤が整備された。
- 平成 32 年度に「大学入学共通テスト」が実施されることに伴い、アドミッションセンターを中心として、新たな入試制度等についての検討を行った。既存の学部・商学研究科の入試制度に加え、平成 33 年度から開始する新たな教育課程「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」の入試制度についても検討を開始した。
- 平成 29 年 9 月 2 日に「小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、本学におけるアクティブラーニングの現状と課題を報告するとともに、「アクティブラーニングを取り入れた初等中等教育での教育方法」、「小樽商科大学の語学教育における実践型 Blended Learning」、「グローバル教育におけるアクティブラーニングの手法」、「地域連携活動における学生の成長—地域連携ブリッジ教育プログラム—」の 4 つの分科会において、他大学や初等中等教育関係者等 83 名（25 機関）の参加があり、本学が推進してきたアクティブラーニングの成果を社会に幅広く発信した。
- 平成 25 年度に文部科学省より採択された地（知）の拠点事業（COC）が平成 29 年度に最終年度を迎えた。5 年間にわたる本事業の活動成果を幅広く発信し、地域活性化の拠点としての大学のあり方について考えることを目的として、平成 30 年 2 月 20 日に小樽商科大学 COC シンポジウム「商大は地域の大学になったか～次の 100 年も北海道とともに～」を小樽市内で開催し、市内を含めた北海道内各地から約 170 名の参加があった。本シンポジウムでは、小樽商科大学 COC 事業の取組や学生の地域活動報告、パネルディスカッション等が行われた。
- 経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」の採択事業者に 3 年連続で選出された。地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療経営やヘルスケア産業においてイノベーションを創出する人材の育成を目的に、医療・介護福祉・ヘルスケア業界の機関と産学連携コンソーシアムを形成し、専門的・実践的な経営教育プログラムとして、既存のコースである地域医療トップマネジメントコースを 8 回（163 名受講）、ミドルマネジメントコース「経営マネジメント」を 5 回（120 名受講）実施した。また、昨年度実施したアンケートやコンソーシアム会議での意見・評価等を参考にしてミドルマネジメントコース「コミュニケーション」を新設し、4 回（81 名受講）実施した。
- 観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」に 3 年連続で採択され、観光産業（主に地方の旅館・ホテルの経営）を担う中核人材を育成・強化することを目的として、採択された全国の複数の大学間のコンソーシアムの事務局事業を受託した。本事業では、平成 28 年度までに実施した事業成果を踏まえ、継続採択校における教育プログラムのブラッシュアップや新規採択校における教育プログラムの新規開発に対する効果的なプログラム構築に向けた支援を行った。
- 文理融合の取組として、本学と室蘭工業大学、札幌市立大学が連携し、平成 29 年 11 月から 12 月にかけての 4 日間で、「3 大学共同教育プログラム」を実施した。3 大学から計 20 名の学生が参加し、一般的には分野の異なる「ビジネス」「工学」「デザイン」を専門とする 3 大学の学

部生・大学院生による、「分野横断的な発想による、製品開発・商品開発プロジェクト」を通じて、相互に学び合い、専門分野に囚われない「柔軟で分野横断的な発想」ができる人材育成を目指した。

- 平成 29 年 8 月から 9 月にかけての 4 日間で、室蘭工業大学と連携し「ものづくり目利き塾」を開催した。これは、大学で学ぶ学生が将来社会に出て働くことを想定し「理系の職場を知っている文系人材」や「文系の考え方で発想できる理系人材」の育成を目的として実施した。本学と室蘭工業大学の学部生・大学院生を対象として、8 月・9 月の日程でそれぞれ 18 名の学生が参加し、工場見学やグループワークを行うとともに決算書や損益計算書についての講義を行うなど、学生の実践的な知識習得を目指した。また、平成 29 年 11 月 8 日、9 日の 2 日間には、社会人向け「ものづくり目利き塾」を開催した。この事業はビジネスにおける「企業の技術力・競争力の見立て」「経営戦略」「資金調達」等について、課題解決を円滑に進められる人材育成を目指すもので、金融機関や行政機関から 20 名が受講し、講義や「ものづくり」の実習、工場見学、グループワークなどを体験し、理解を深めた。
- 北海道で初となる、研究シーズと企業等とのマッチングイベント「Matching HUB Otaru 2017」を本学主催で開催した。本事業は、研究者と事業者のマッチングを図ることによって共同研究を活発化し、地域活性化に繋げることを目的としたイベントであり、展示会では地域企業、金融機関、自治体の産業振興関係者や報道機関から 271 名が来場し、本事業を通じて、産学官それぞれの分野間で交流が深められた。
- 北海道経済産業局と連携し「No Maps イノベーションキャラバン」を実施した。本セミナーは、本学のみならず、北海道全体から多くの企業家とイノベーション人材を輩出する環境を作り出すため、高校生を対象としたイノベーション人材育成セミナーとして、北海道を代表する企業経営者がイノベーション、企業、新たな取組への挑戦、地域課題の解決等、自らの経験を北海道内の高校生に伝えるものであり、平成 29 年度には北海道内で 4 回の開催を行った。
- 平成 29 年 12 月 17 日に、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門は文理融合事業の一環として、北見工業大学、帯広畜産大学、公立はこだて未来大学とともに「北の四大学-ビジネスシーズの可能性」を開催した。多様な価値観を相互に学びつつ大学間の連携を深めること、産学官連携によりビジネスシーズを探索し地域の活性化に貢献することを目的に学生が大学独自の活動や特徴的な研究について発表を行い、来場者は一日を通しておよそ 1,500 人にのぼった。
- 「No Maps イノベーションキャラバン」「北の四大学ビジネスプラン発表会」は、中小企業庁が開業率向上を目指すために、地域における創業に関心をもたせる継続的な取組として評価され、中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞した。
- グローバル戦略推進センターが中心となり、本学では初めての小樽市との共同研究が実現した。近年深刻な人口減少が続いている状況に歯止めをかけるべく、小樽市と本学の共同研究チーム「小樽市人口減少問題研究会」を発足し、関係各所や小樽市民・札幌市民に向けてヒアリング・アンケートを実施するなど、科学的な手法を用いて根本原因を探り、解決に向けた対応策と今後の小樽市の人口増に向けての指針を打ち出すための研究を行った。
- 平成 30 年 3 月 26 日に、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門において、「産学官連携研究成果報告会-文理融合の推進-」を開催した。研究成果を社会に還元することを目的に、帯広畜産大学と共同で進めた「牛肉質評価カメラ開発とビジネス化の連携」、北見工業大学と

共同で進めた「オホーツク観光情報プラットフォームの事業化に向けた連携」について報告を行い、道内企業など様々な分野から 39 名の来場があった。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が 1 つの学部にも所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成 25 年 8 月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

- ①明確な人材像を掲げた教育課程の再編
- ②即戦力となる「タフな人材」を育成（実学・語学教育の強化）
- ③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成 27 年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第 3 期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすと同時に、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

### 2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は、次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 100 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

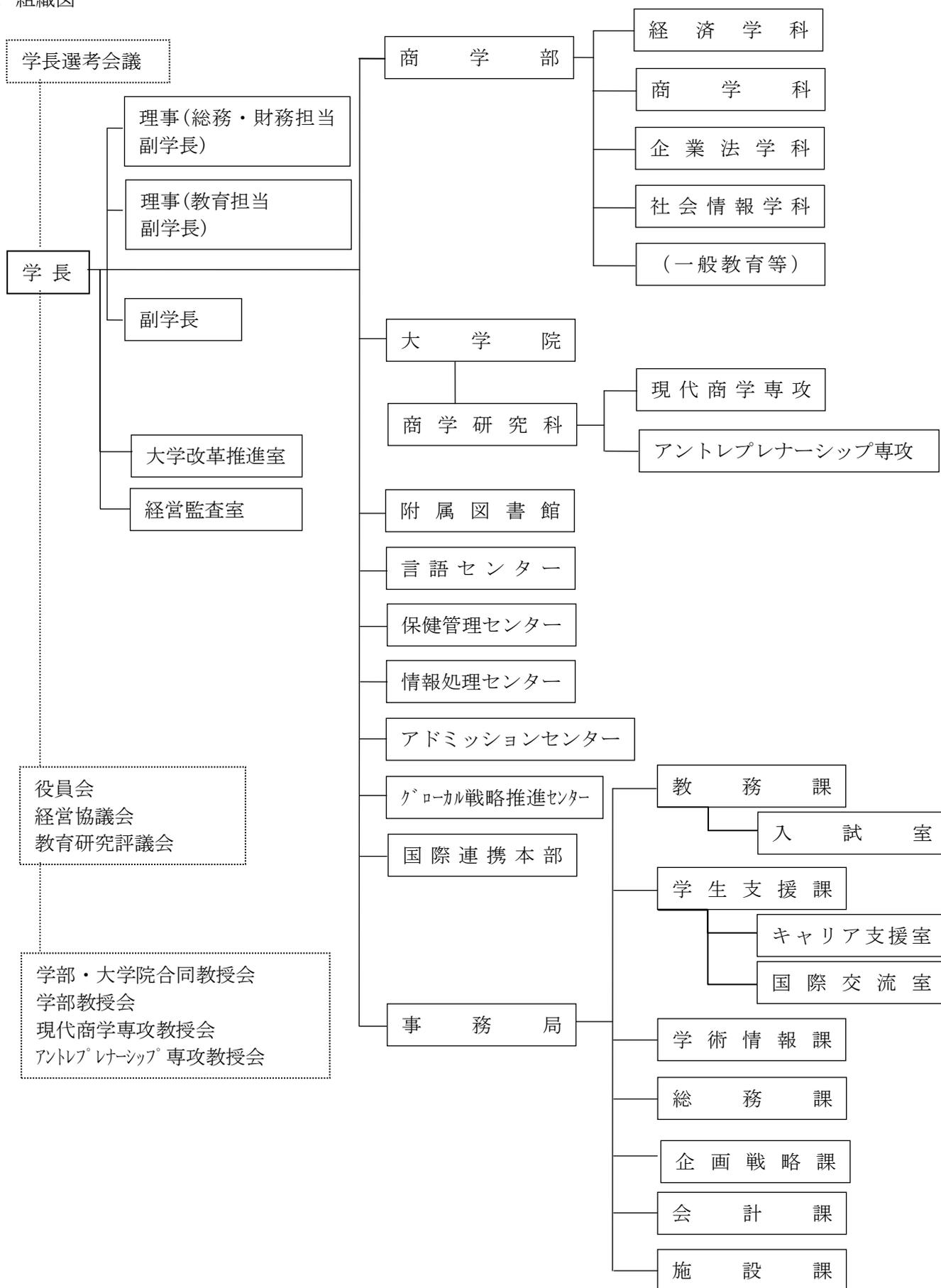
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地  
北海道小樽市

8. 資本金の状況  
3,686,078,993円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成29年5月1日現在)

総学生数 2,390人  
 学士課程 2,283人  
 博士前期課程 18人  
 博士後期課程 11人  
 専門職学位課程 78人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	和田 健夫	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 (再任)	平成20年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務) 平成26年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学学長
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	江頭 進	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 (再任)	平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐 平成28年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	鈴木 将史	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 (再任)	平成22年4月～平成26年3月 言語センター長 平成26年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	海老名 誠	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 (再任)	平成18年4月～平成23年3月 国立大学法人小樽商科大学ビジネ ス創造センター長・教授、評議員 平成24年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (非常勤)
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長 平成23年6月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (業務担当 非常勤)
監事 (会計担当 非常勤)	小嶋 京子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成18年1月～現在に至る 税理士法人セントラル社員税理 士、小嶋公認会計士事務所所長、 公認会計士、税理士

11. 教職員の状況(平成29年5月1日現在の現員)

教員187人(うち常勤119人, 非常勤68人)

職員114人(うち常勤70人, 非常勤44人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員の数は前年度と変わらず, 平均年齢は46.2歳(前年度46.4歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,713	固定負債	2,742
有形固定資産	6,679	資産見返負債	2,586
土地	1,568	長期借入金等	19
減損損失累計額	△46	引当金	2
建物	4,321	退職給付引当金	2
減価償却累計額等	△1,882	その他の固定負債	133
構築物	387		
減価償却累計額等	△188	流動負債	676
機械装置	123	その他の流動負債	676
減価償却累計額等	△47		
工具器具備品	777		
減価償却累計額等	△470	負債合計	3,418
その他の有形固定資産	2,137	純資産の部	
その他の固定資産	34	資本金	3,686
		政府出資金	3,686
流動資産	567	資本剰余金	78
現金及び預金	450	利益剰余金	97
その他の流動資産	116		
		純資産合計	3,861
資産合計	7,280	負債純資産合計	7,280

2. 損益計算書 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,057
業務費	2,875
教育経費	444
研究経費	142
教育研究支援経費	174
人件費	2,015
その他	99
一般管理費	179
財務費用	1
雑損	1
経常収益(B)	3,065
運営費交付金収益	1,355
学生納付金収益	1,334
その他の収益	376
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	7

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	208
人件費支出	△1,956
その他の業務支出	△718
運営費交付金収入	1,427
学生納付金収入	1,213
その他の業務収入	242
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△33
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△64
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	110
VI 資金期首残高(F)	339
VII 資金期末残高(G=F+E)	450

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,476
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,057 △1,581
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	170
III 損益外減損損失相当額	6
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	3
IX 引当外退職給付増加見積額	△87
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	1,571

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は、前年度比68百万円(1.0%)増の7,280百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末の退職者が増えたことにより退職金の支給に備えて現金及び預金残高が前年度比110百万円(32.6%)増の450百万円となったこと、外部資金の増加によりその他未収入金が前年度比45百万円(111%)増の86百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因は、固定資産の当期償却額を286百万円計上したことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は、前年度比119百万円(3.6%)増の3,418百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の執行残により運営費交付金債務が前年度比60百万円(305%)増の79百万円となったこと、同じく退職手当の執行残により未払金が前年度比83百万円(30%)増の353百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務返済に伴い前年度比49百万円(35.4%)減の89百万円になったことなどが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成29年度末の純資産合計は、前年度比50百万円(1.3%)減の3,861百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却費が前年度に比べて170百万円増加となっていることが挙げられ、主な増加要因としては、施設費での固定資産の取得による資本剰余金が前年度比119百万円(6.6%)増の1,921百万円となったことなどが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成29年度の経常費用は、前年度比176百万円(6.1%)増の3,057百万円となっている。

主な増加要因としては、常勤教員の退職給付費用の増加により、教員人件費が前年度比81百万円(6.4%)増の1,353百万円となったこと、受託事業費が前年度比56百万円(190.1%)増の86百万円になったことなどが挙げられる。

###### (経常収益)

平成29年度の経常収益は、前年度比183百万円(6.3%)増の3,065百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度比111百万円(8.9%)増の1,355百万円になったこと、受託事業等収益が前年度比56百万円(187.7%)増の86百万円になったことなどが挙げられる。

###### (当期総利益)

上記経常損益の状況により、前年度とほぼ同額となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、合計で208百万円となっている(前年度は△216百万円)。

主な増減要因としては、人件費支出が前年度比175百万円(8.2%)減の△1,956百万円になったこと、その他の業務支出が前年度比60百万円(36.6%)減の△104百万円になったこと、運営費交付金収入が前年度比160百万円(12.6%)増の1,427百万円になったこと、寄附金収入が前年度比26百万円(58.4%)増の72百万円になったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、合計で△33百万円となっている(前年度は△56百万円)。

主な増減要因としては、施設費による収入が前年度比22百万円(13%)増の197百万円になったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度とほぼ同額の△64百万円となっている。

内訳は、長期借入金の返済による支出が△9百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が△52百万円である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比45百万円(2.8%)減の1,571百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比126百万円(323.2%)減の△87百万円になったことなどが挙げられ、主な増加要因としては、業務費が前年度比176百万円(6.6%)増の2,875百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	7,504	7,345	7,687	7,212	7,280
負債合計	3,385	3,339	3,703	3,299	3,418
純資産合計	4,119	4,005	3,984	3,912	3,861
経常費用	2,967	3,052	3,200	2,880	3,057
経常収益	2,970	3,062	3,192	2,882	3,065
当期総利益	2	10	10	7	7
業務活動によるキャッシュ・フロー	103	14	127	△216	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	15	11	40	△56	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63	△65	△61	△63	△64
資金期末残高	609	569	676	339	450
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)					
業務費用	1,514	1,614	1,711	1,373	1,476
うち損益計算上の費用	2,994	3,053	3,200	2,880	3,057
うち自己収入等	△1,480	△1,439	△1,488	△1,507	△1,581
損益外減価償却相当額	167	183	188	180	170
損益外減損損失相当額	—	7	18	17	6
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△1	12	△6	2	3
引当外退職給付増加見積額	△42	△76	△86	39	△87
機会費用	33	14	—	2	1
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

設備棟改修工事(ボイラ設備の改修)

(取得価額120百万円:建物18百万円,建物附属設備89百万円,構築物12百万円)

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし。

(2) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	3,385	3,392	3,012	3,063	2,943	3,430	2,858	3,017	3,201	3,272	
運営費交付金収入	1,518	1,518	1,384	1,454	1,320	1,632	1,232	1,267	1,408	1,427	特殊要因運営費交付金の追加交付
補助金等収入	11	33	65	54	61	71	48	48	46	42	
学生納付金収入	1,279	1,268	1,277	1,263	1,281	1,252	1,373	1,371	1,388	1,360	授業料収入の減少
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	576	571	284	289	280	474	205	331	359	441	受託事業の受入増加
支出	3,385	3,189	3,012	3,037	2,943	3,353	2,858	2,993	3,201	3,205	
教育研究経費	2,881	2,676	2,720	2,757	2,662	2,968	2,637	2,669	2,832	2,769	退職手当の翌年度への繰り延べ
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	504	511	291	279	281	384	221	324	369	435	受託事業の執行増加
収入－支出	-	204	-	26	-	76	-	24	-	66	

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,065百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,355百万円(44.2%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,152百万円(37.5%),その他557百万円(18.2%)となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成29年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を促すとともに、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約を拡充することにより、管理的経費の削減を実施している。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,355百万円(44.2%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,152百万円(37.5%),入学金収益154百万円(5.0%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費444百万円、研究経費142百万円、教育研究支援経費174百万円、一般管理費179百万円等となっている。

##### (3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金			
平成28年度	19	-	6	7	5	-	19	0	
平成29年度	-	1,427	1,348	-	-	-	1,348	79	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	2	①業務達成基準を採用した事業等 ・学内業務達成基準適用事業（人事給与システムのバージョンアップ，5号館バリアフリー対策設計）  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 固定資産の取得額：12 （ソフトウェア：6、工具器具備品：1、建設仮勘定：5）  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については，いずれも十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	7	
	建設仮勘定 見返運 営費交 付 金	5	
	資本剰余金	-	
	計	15	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運 営費交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	4	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4 イ) 固定資産の取得額：0  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運 営費交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合 計		19	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	70	①業務達成基準を採用した事業等 ・機能強化促進分 1) 海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程を構築し、グローバル人材を育成する（グローバル・マネジメントプログラムの発展、「グローバル人材」評価型入試制度の創設） 2) ビジネス開発プラットフォームを形成し、産学官連携及び大学連携を推進する（ビジネス開発プラットフォームによる連携事業の推進及び人材育成） 3) 全学的な教学マネジメントによる教育の質保証と拠点の形成により、新たな教育手法を普及・展開する（アクティブラーニングの深化と実践拠点の構築、実践型Blendedラーニングから進化型Blendedラーニングへの展開—外国語を通じたグローバルとローカル、バーチャルとリアルとの往来—） ・学内業務達成基準適用事業（情報セキュリティ対策基本計画の推進）  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：70 イ) 固定資産の取得額：0  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の達成度合いを勘案し、70百万円を収益化（振替）。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	70	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	1,124	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,124 イ) 固定資産の取得額：0  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	1,124	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	153	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，一般施設借料（土地建物借料）

	資産見返運 営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：153 イ) 固定資産の取得額：0
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務153百万円を 収益化。
	資本剰余金	-	
	計	153	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		1,348	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・博士課程（前期）において、学生収容定員が一定数（90%）を下回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	7 情報セキュリティ対策基本計画の推進 ・情報セキュリティ対策基本計画の推進については、平成29・30年度の計画となっており、当該債務は、平成30年度で全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	72 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	79

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外有価証券損益累計額（確定）**：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

**損益外有価証券損益累計額（その他）**：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。